

令和 8 年 8 月 5 日

各 位

東京税理士会板橋支部
支 部 長 坂 田 覚
租 税 教 育 推 進 部
(F A X 公 文)

東京税理士会租税教育講師養成研修会開催のお知らせ

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、別紙記載の通り東京税理士会（以下、本会）の租税教育講師養成研修会（広域対応研修）が開催されます。

受講希望者は支部で取りまとめて申し込みをしますので、以下記載の期日までにご連絡ください。

----- このまま FAX してください -----

参加希望者は、FAX（3961-9217）またはメール（shibu@itazei.jp）でご応募ください。

☐ 9 月 7 日（月）租税教育講師養成研修会（広域対応用）

参加希望します。

登録番号 ()

会 員 名 ()

メールアドレス ()

締め切り 8 月 20 日（木）

広 発 第 4 3 号
令和8年2月27日

支部長 各位

東京税理士会
租税教育推進部長 田中 千税

令和8年度 広域対応講師養成研修会の開催について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当部の事業並びに租税教育推進に多大なご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、標記研修会を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、貴支部より、支部所属会員へご案内いただき、受講者をお取りまとめの上、別紙2「研修受講者連絡票」にて期日までに当部あてにご提出くださいますようお願いいたします。

記

【受講対象者】

令和8年度の租税教育講師名簿に登録があり、日税連作成の「租税教育講義用テキスト《参加・体験型》」に基づいた租税教育を実施し、支部の枠組みを越えて租税教室を行いたいと希望する会員

【日 時】

回数	開催日	開催時間	定員	提出期限
第1回	7月13日(月)	午前10時～午後1時	20名	6月29日(月)
第2回	9月7日(月)	午前10時～午後1時	20名	8月24日(月)
第3回	11月10日(火)	午前10時～午後1時	20名	10月27日(火)

変更が生じた場合は、本会からメールでご案内いたします。

【場 所】

東京税理士会館

【研修内容】

1. 広域対応実施要領について
2. 広域対応に即した租税教室の実演演習
※グループに分かれて、日税連「租税教育講義用テキスト」の小中学生向けシナリオ《参加・体験型》に基づいた実演を行っていただきます。主任講師役と補助講師役を入れ替えて行い、1回の制限時間は20分です。

【お問合せ先】

東京税理士会事務局広報課（担当：齊藤）

電 話：03-3356-4468

メール：sozei-kyoiku@tokyozairishikai.jp

広域対応講師養成研修会の受講にあたっての留意点【重要】

1. 受付開始は 30 分前からになります。
2. 遅刻の取扱いについて
遅刻については、理由の如何に関わらず研修開始後 15 分までとし、それ以降の入室はできません。
3. 出席の取扱いについて
研修会の最後に実施する「受講票兼アンケート」の提出がない場合は、欠席扱いとなります。ご注意ください。
なお、受講票兼アンケートの提出をもって 3 時間の研修時間が付きます。
4. 日税連テキストについて
受講者は、日税連発行の「租税教育講義用テキスト」(2025 年改訂版)を必ずご用意ください。
5. 実演演習について
当日は、実際の広域対応による租税教室に則した実演演習を予定しております。
実演演習では、受講者に「租税教育講義用テキスト」の小中学生向け講義用テキスト《参加・体験型》に基づき、始めから「I－図財政」の前まで及び「II－図税を通して見る民主主義」以降の内容を実演していただきますので、事前に該当部分を熟読いただくようお願いいたします。
なお、持ち時間は 1 回 20 分です。
また、実際の広域対応による租税教室では、初対面の方同士で主任講師・補助講師を担当する場合が多いため、実演演習の主任講師・補助講師の組合せは、当日決定し、交代で演習をしていただきます。
6. 見学のみ可、ただし広域対応講師として認定はされません。

広域対応による租税教室に関する留意点

本会の定める租税教育等広域対応実施要領の第 6 条第 1 項第 3 号では、広域対応講師登録名簿への登録要件のひとつとして、「日本税理士会連合会が作成した講義用テキストに沿った内容で授業等が行える会員」を規定しております。

従いまして、広域対応による租税教室において日税連発行の租税教育講義用テキストのシナリオ以外での講義を行いますと、今後広域対応派遣講師として派遣できなくなりますので、ご留意下さるよう改めて申し添えます。